

# JPX 自主規制法人の年次報告 2023

JPX-R Annual Report 2023





# 目次

	はじめに	01
<b>I</b>	<b>自主規制法人の概要</b>	<b>03</b>
1	金融商品取引所の自主規制の意義	04
2	日本取引所自主規制法人の組織体制	05
3	日本取引所自主規制法人の特色	06
<b>II</b>	<b>市場を取り巻く環境変化及びそれに対する取組み</b>	<b>07</b>
1	市場・社会環境の変化に即した上場審査の実施	08
2	新市場区分への移行後の上場管理	08
3	商品先物等取引参加者への対応状況等	09
4	双方向型の売買審査の強化	09
<b>III</b>	<b>2022年度の業務の実施状況</b>	<b>11</b>
1	上場審査	12
1	上場審査業務の概要	12
2	上場審査の実施状況	14
3	上場審査結果の状況	14
4	情報受付件数	15
2	上場管理	16
1	上場管理業務の概要	16
2	上場管理の実施状況	17
3	上場会社の適格性維持のための 審査結果の状況	18
4	情報受付件数	18
5	上場会社における規則違反等の 未然防止に向けた取組み	19
3	考査	20
1	考査業務の概要	20
2	考査の実施状況	23
3	考査結果の状況	23
4	処分の実施状況	25
5	取引資格取得及び取引参加者の 合併等に関する審査	26
6	モニタリング実施状況	27
7	情報受付件数	27
8	考査員の考査スキル向上に向けた 取組み	27
9	取引参加者へのサポート活動 強化に向けた取組み	27
4	売買審査	28
1	売買審査業務の概要	28
2	売買審査の実施状況	30
3	売買審査結果の状況	31
4	情報受付件数	32
5	マーケットの変化に即した 売買審査体制の強化	32
6	海外規制当局等との連携強化等の 取組み	32
5	上場会社・取引参加者等への コンプライアンス支援活動等	33
1	コンプライアンス研修センター 「COMLEC」等について	33
2	COMLEC等の活動状況	33
3	上場会社・取引参加者等からの 相談受付	38
4	J-IRISSの登録推進活動	39
6	銘柄一覧	40
1	新規上場等銘柄	40
2	上場廃止等銘柄及び措置を行った銘柄	43



## はじめに

日本取引所自主規制法人は、金融商品取引法に基づき、金融商品取引所の自主規制業務を専門に行うため、日本取引所グループに設置されている法人です。

当法人の属する日本取引所グループは、わが国の最も中心的な金融商品市場として国内外における資産運用及び資金調達を行う場としての重要な社会インフラ機能を果たしています。その中で当法人の使命は、取引所がその機能を十全に発揮するための的確な自主規制を実行し、これにより、市場の公正性、透明性に加え、市場に対する信頼性の確保・向上を図ることです。

そのためには、市場運営会社である東京証券取引所・大阪取引所との日常的な連携が不可欠です。しかしその反面、株式会社である取引所の営利性と自主規制機能の間に利益相反が生じることが懸念されるため、当法人は、取引所の他の業務から独立して業務遂行する組織として、両取引所からの高い独立性が法律上求められている特殊な立場にもあります。

2007年の当法人設立以来この方、このような使命、並びに自主規制機関としての独立性の維持を常に念頭に置き運営を続けております。一方で、市場を取り巻く環境は日々変化しておりますので、東京証券取引所・大阪取引所はもちろん、行政当局や国内外の関連機関とも緊密な連携を図り、環境変化にも的確に対応していくことで、市場の利用者の方々から信頼されるより良い自主規制業務の遂行を目指してまいります。

このような中、2022年度におきましては、2022年4月4日にスタートした東京証券取引所における新しい市場区分の下、各市場の特性を踏まえた、実効的な自主規制業務を着実に遂行してまいりました。また、総合取引所化から2年が経過し、当法人では、商品先物等取引参加者に対するモニタリングや考査を実施・継続するとともに、セミナーの開催などを通じて、各社の内部管理態勢の向上に向けた取組みを行いました。

さらに、ディープレック企業の上場審査について審査手法を明確化したほか、双方向型の売買審査として、取引参加者の売買管理部門向けの「COMLEC売買審査カレッジ」の開催や事例集の提供などを行いました。

本冊子を通じて、市場関係者の皆さまにおいて当法人の自主規制業務についての理解が一層深まり、健全な取引所市場の構築に向けての一助になれば幸甚に存じます。

2023年6月  
日本取引所自主規制法人 理事長  
細溝 清史



# I

## 自主規制法人の概要



## 1 金融商品取引所の自主規制の意義

金融商品取引所の使命は、効率的で使い勝手が良く、公正で信頼される市場を構築することによって高い流動性を提供し、高度な価格発見機能を通じて、市場メカニズムに基づく効率的な資金配分を実現することにあります。この使命を果たすためには、個人投資家を含む幅広い投資者の多様な投資判断に基づく需給が統合されるよう、投資者が安心して取引できる市場を提供していくことが必要です。したがって、市場に最も近い市場開設者自身が適切な規制・制度を整備し、上場会社の適格性の維持、市場における不公正取引の防止及び取引参加者の健全性の維持に向けた適切な自主規制機能を発揮することにより、市場の公正性・透明性・信頼性を確保することが極めて重要になります。

また、近年我が国経済の活性化のための構造改革が進められ、直接金融の役割を重視した金融システムへの転換の要請がますます高まる中においては、市場機能を中核とする金融システムの構築に向けて、市場監視の機能・体制の強化が求められています。そのためには、行政当局による規制と取引所等による自主規制とがそれぞれの長所を活かして相互に補完しながら、全体として実効性が高くかつ効率的で調和の取れた体制を構築していく必要があります。

このように、金融商品取引所にとって自主規制機能は、市場の公正性・透明性・信頼性を担保する、いわば取引所の公共的性格を具現化したものであり、市場運営に従事する市場開設者としての機能の根幹に位置付けられるものです。日本取引所グループは、このような認識の下に、自主規制業務を遂行しています。





## 2 日本取引所自主規制法人の組織体制

自主規制業務を適切に遂行するためには、公益や投資者保護を主眼に置いた高い次元の自律性と、公正・中立な立場に立って管理運営する組織体制が必要不可欠です。また同時に自主規制業務の遂行にあたっては、市場で起きる様々な事象に対して、迅速かつ的確に対処することが必要とされるとともに、市場の機能や特性を熟知した高い専門性も求められます。そのため、歴史的に自主規制業務は取引所自身が担ってきたところです。他方、取引のボーダーレス化や国際的な市場間競争が進展するにつれて、取引所組織として環境変化に柔軟に対応し、より強力に効率性、利便性の向上を推進していくことが益々重要となり、取引所の株式会社化が一般化しました。当グループの東京証券取引所、大阪取引所も上場会社である株式会社日本取引所グループの傘下で運営されています。

こうした中で、自主規制の中立性・実効性と取引所の事業戦略性・収益性の確保という二つの要求に同時に応える方法として、日本取引所グループは、取引所の同一グループ内において別法人として、自主規制業務を専門に行う自主規制法人を設置する組織体制を選択しました。つまり、市場に近い立場にいて高い専門性を発揮し、かつ、取引所からは独立して中立的な立場から実効性の高い業務執行を実現するねらいです。加えて、当法人の業務遂行における最上位の意思決定機関である理事会は過半が外部理事により構成され、意思決定においても独立したガバナンス体制が機能しています。

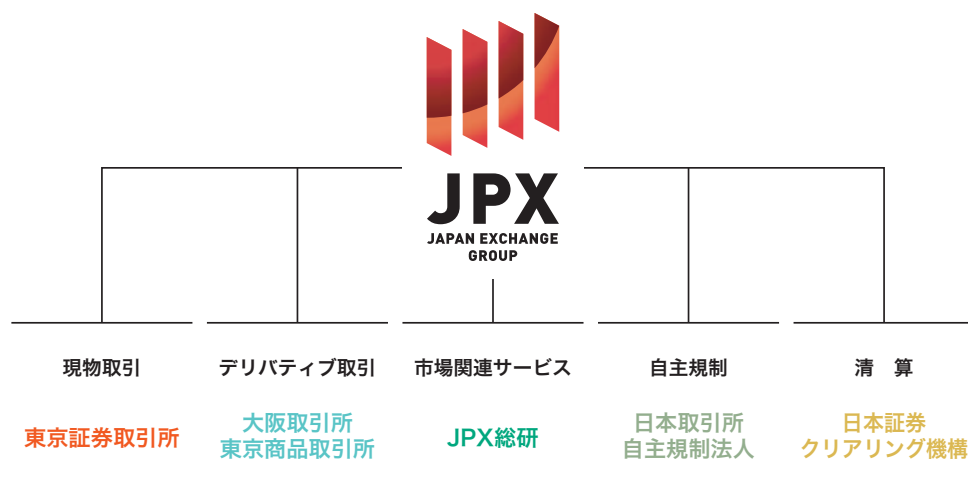
具体的な当法人の業務遂行については、取引所と連携して常に必要な情報を共有しますが、当法人が独立して中立的な審査を行い、取引所の名前で行う承認又は処分その他の措置等は、その審査結果に基づき行われます。

海外に目を向けると、自主規制業務の組織体制は、それぞれの市場の発展の歴史や法体系、慣行により、様々な形態があり、各国や地域それぞれが固有の組織体制を構築しているといえます。

当法人の組織と業務執行体制は、世界的に見てもユニークな組織形態ですが、市場運営の効率性・利便性の要請と資本市場の公正性・信頼性を確保する要請を、高い専門性を維持しつつ両方を同時に実現するための優れた形態であると考えられます。

当法人としては、今後も市場の公正を確保し投資者の皆様にご信頼していただけるよう、市場環境や法体系に即して、引き続き実効性の高い自主規制業務を遂行していきたいと考えています。

### ■ グループの構成



(注) 当法人は、金融商品取引法に基づく会員組織の法人として設立され、現在、東京証券取引所及び大阪取引所から委託を受け、自主規制業務を行っております。

## 3 日本取引所自主規制法人の特色

当法人の組織や業務の特色についてご紹介します。

### 1 市場の公正性・透明性と信頼性の確保

当法人は、取引所取引の公正性や投資者の保護等を図るための、いわば市場の品質を管理する役割を担っています。

具体的には、上場を希望する会社の適格性を審査する「上場審査」、上場会社の情報開示や企業行動をチェックする「上場管理」、証券会社など取引参加者の業務の信頼性を確保するための「考査」、市場での不公正な取引を監視する「売買審査」を行っています。これらの自主規制に係る業務を通じて、市場の公正性・透明性、並びに信頼を守っています。

### 2 中立性・実効性を確保した組織体制

自主規制業務は、市場に近い位置で高い専門性を発揮すると同時に、市場運営会社から一定の独立性をもって中立的な立場で行われる必要があります。このため、当法人は日本取引所グループ内にあるものの、市場運営会社としての取引所とは別法人となっています。

### 3 市場関係者との対話を重視

市場を取り巻く環境は常にめまぐるしく変化しています。絶えず新しい商品や取引手法が生まれ、新しい課題が出現しています。市場の動向に柔軟に対応した自主規制業務を行うため、当法人では、常に市場関係者の方々の声に耳を傾け、対話を大切にし、日々の業務に取り組んでいます。

### 4 不公正取引等の未然防止に向けた支援体制の整備

当法人は市場にとり望ましくない行為を未然に防ぐ活動にも取り組んでいます。コンプライアンスに関するセミナーの開催、講師の派遣、事例集の発行など、広く市場に参加される皆さまの理解の促進を支援しています。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.jpx.co.jp/regulation/outline/about/index.html>

# II

## 市場を取り巻く環境変化及び それに対する取組み

本章では、取引所市場の環境変化を踏まえ、現状認識や環境変化への取組みについてご紹介します。

### 1 市場・社会環境の変化に即した上場審査の実施

スタートアップの育成が日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵となる中、政府においては「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」（2022年6月7日閣議決定）等に掲げられた事項をはじめ、様々な施策が進められています。このような中、東京証券取引所では、スタートアップにおける新規上場手段の多様化を図る観点から、新規上場プロセスの円滑化やダイレクトリस्टリングの環境整備など、IPOに関する上場制度等の見直しのほか、非上場企業へのリスクマネーの供給の活性化に向けた環境整備を図る観点から、ベンチャーファンドの上場制度の見直しが行われました。

当法人では、このような市場・社会環境の変化に即した適切な上場審査の実施に向けて、上場制度を所管する東京証券取引所との間で緊密に連携しつつ、必要な対応を行っております。2022年度においては、宇宙、素材、ヘルスケアなど、先端的な領域において新技術を活用して新たな市場の開拓を目指す研究開発型企業（ディープテック企業）の上場審査に関して、技術開発及びビジネスモデルの構築が途上であり、相対的に企業価値評価が困難であるという特性を踏まえ、機関投資家の投資評価等を活用するなどの審査手法を明確化したほか、ベンチャーファンド市場において、資産運用の健全性確保に向けた上場審査等に関するガイドラインの改正を行いました。また、昨今の新規上場会社数の増加に伴い、主幹事証券会社や監査法人の裾野の広がりが見られることから、IPO関係者との勉強会・意見交換会を積極的に実施しております。今後も、関連部門及びIPO関係者等との緊密な連携を図りつつ、市場・社会環境の変化に即した適切な上場審査の実現に向けた取組みを行ってまいります。

### 2 新市場区分への移行後の上場管理

東京証券取引所は、2022年4月4日に、従来の市場第一部・市場第二部・マザーズ・JASDAQの四つの市場区分をプライム市場・スタンダード市場・グロース市場という、明確な市場コンセプトに基づく三つの市場区分に再編しました。プライム市場は、グローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けの市場、スタンダード市場は、公開された市場における投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業向けの市場、グロース市場は、高い成長可能性を有する企業向けの市場とされています。上場管理部では、新市場区分への移行後初年度となる2022年度において、市場区分の見直しに関するフォローアップ会議における上場維持基準に関する経過措置の終了時期などに関する議論状況を注視しつつ必要な対応を検討・実施しました。具体的には、コーポレートガバナンス・コードの改訂（2021年6月）などの制度変更 に即して各市場区分の特性を踏まえた審査を実施することに加え、上記経過措置の終了時期の明確化に伴い懸念される不正リスクの増大を踏まえた対応として、上場会社の内部管理体制等に関して懸念される事象を把握した場合に、上場会社への訪問又はオンライン面談のほか、書面による照会などを通じて、上場規則違反等の未然防止や内部管理体制等の早期改善を促す取組みを活発に実施しています。

### 3 商品先物等取引参加者への対応状況等

総合取引所化に際して取引資格を取得した商品先物等取引参加者に対しては、2020年7月における取引資格の付与以降、モニタリングを継続的に実施し、1年間の経過期間終了後は順次考査を実施しています。考査において、重大な不備は認められなかったものの、システムリスク管理態勢を中心とした不備指摘や、売買管理態勢の整備に向けたフォロー等を行ったほか、2023年2月には、これまで実施した考査の概況、指摘事例及びその改善対応等に係る「COMLEC商品先物等取引参加者向けセミナー」を開催するなど、各社の内部管理態勢の向上に向けた取組みを行いました。

そのような中、2022年度には、商品先物等取引参加者による、長期間にわたる実態と異なる自己資本規制比率の算出等に関して、取引所処分事案が発生したことから、今後も、考査及びモニタリングを通じて、内部管理態勢の整備状況の確認を継続して実施します。

その他、売買管理をめぐる状況として、2022年度において大手証券会社による自己勘定取引での相場操縦に係る取引所処分事案が発生しましたが、これを受けてブロックオファーに類する取引を行っている他の取引参加者に対しても、業務フローや売買審査態勢等に係るヒアリングを実施しています。

### 4 双方向型の売買審査の強化

資本市場を通じた「成長と分配の好循環」の実現に向けて、我が国金融・資本市場を更に魅力あるものとし、貯蓄から投資（資産形成）へのシフトを一層確実なものとするためには、市場におけるゲートキーパーである証券会社が不公正取引を牽制・防止するための売買審査体制を含め、法令遵守の徹底や適切な業務運営を確保するためのコンプライアンス体制を十分に整備することが求められます。

また、その前提として証券会社の役職員の方々が、金融・資本市場の重要な担い手として、とりわけ高い倫理をもち、売買管理をはじめとした専門知識を高めていくことが必要となります。

一方で、昨今証券会社において、売買審査体制や適切な業務運営を確保するための経営管理体制の不備に起因した違反行為により市場の信頼を著しく毀損する事案が発生しております。また、当法人が2018年に実施した取引参加者との意見交換では売買管理の実務を担うエキスパートが意識的・計画的に育成されていないことが各社に共通する課題としてあげられました。

そこで当法人は証券業界全体の不公正取引の未然防止能力の向上を支援することを目的に2019年度より「COMLEC売買審査カレッジ」を開講し喫緊の課題である取引参加者各社の売買管理部門の人材育成のサポートを開始いたしました。2022年度は実務経験の浅い取引参加者売買管理担当者向けに講義中心のオンライン講座を開催し、90名程度に参加いただきました。

今後のカレッジでは初級者向けの講座に加えて、比較的実務経験の長い売買管理担当者向けに、対面ディスカッションを中心とする中級プログラムを設置し、当法人から取引参加者への一方通行ではなく、参加者同士の関係性の向上及びディスカッションを通じた売買審査への理解の深化に向けて取り組んでまいります。

加えて、2022年度は、HFTによる取引の拡大をはじめとする市場の複雑化・高度化により取引参加者において起こりうる不公正取引のリスクが多様化していることを踏まえ、当法人主導の下、東京証券取引所の売買管理規則が改正されるとともに、規則を補完する売買管理ガイドラインが制定されました。これにより取引参加者が一定の要件を満たした売買管理体制を整備していること等を条件に、自社の業態や顧客属性等に応じた独自の売買審査（プリンシプルベースの売買審査）を行うことが柔軟に認められるようになりました。

当法人では、不公正取引リスクを判断する際の参考として、株価操作につながるおそれのある取引を事例

集として取りまとめ、取引参加者の売買管理部門に向けて提供を開始いたしました。今後も定期的に事例のアップデートを行い、取引参加者各社において不公正取引を未然に防止するためのサポートを行ってまいります。



# III

## 2022年度の業務の実施状況

本章では、2022年度における自主規制業務（上場審査、上場管理、考査、売買審査等）の実施状況をご紹介します。

# 1 上場審査

## 1-1 上場審査業務の概要

東京証券取引所に上場を申請するまでに、上場を希望する会社は収益基盤の確立・強化や社内管理体制の整備などを行います。この過程においては、上場申請書類である上場適格性調査に関する報告書を作成する主幹事証券会社や、財務諸表等の監査を行う公認会計士（監査法人）の指導・指摘を受けながら進めていくこととなります。

主幹事証券会社は、公開引受部などのコンサルティング部門が資本政策や社内体制整備のアドバイスを行います。一通り準備が整ったら、コンサルティング部門とは別の審査部門が客観的な立場で審査を行います。

審査部門は、上場適格性調査に関する報告書作成のための審査や、上場に当たっての公募・売出し等を引受けるための会社内容の審査（引受審査）などを行います。この審査をパスしなければ、原則として、上場申請することができません。

監査法人は、財務諸表等について監査意見を表明するとともに、申請希望会社の会計処理及び内部管理体

### ■ 参考：上場準備から上場申請までの一般的な流れ

#### ◆ 上場準備～上場申請



制などの改善すべき点の指摘も行います。監査法人からの指摘を踏まえて改善を行い、2決算期分の財務諸表について監査で「適正」意見をもらう見込みがなければ、原則として、上場申請することができません。

以上のように、上場申請準備段階で、主幹事証券会社及び監査法人によるチェックを受け、上場申請準備が整ったところで、東京証券取引所へ上場申請を行います。

東京証券取引所への上場申請が行われた後は、当法人が上場会社としての適格性に関し、投資者保護の観点から、東京証券取引所の定める上場審査基準に基づき審査を行います。上場審査基準には、形式基準と実質基準があり、形式基準では上場までに充足しなければならない形式要件を定めており、実質基準では上場会社として必要な実質要件を規定しています。

#### 【形式基準のポイント】

- ・円滑な流通と公正な価格形成を確保するための要件（株主数、流通株式数等）
- ・企業の継続性、財政状態、収益力等の面からの上場適格性を保持するための要件（事業継続年数、利益の額等）
- ・適正な企業内容を開示するための要件（有価証券報告書等に虚偽記載がないこと等）
- ・その他（株式事務代行機関の設置等）

#### 【実質基準のポイント】

- ・企業の継続性及び収益性
- ・企業経営の健全性
- ・企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性
- ・企業内容等の開示の適正性
- ・その他公益又は投資者保護の観点から必要と認められる事項

これらの基準への適合状況を確認するため、申請書類の確認、申請会社へのヒアリング、工場や事業所等の実地調査、会計監査人である公認会計士へのヒアリング、社長・監査役及び独立役員との面談等を実施しています。

審査の対象は、プライム市場、スタンダード市場、グロース市場及びTOKYO PRO Marketへの株券等の新規上場審査のほか、ETF・ETN、不動産投資信託証券（REIT）・インフラファンド、ベンチャーファンド、TOKYO PRO-BOND Marketの新規上場審査、グロース市場からプライム市場への移行等の市場区分の変更審査、テクニカル上場（既上場会社の合併や株式移転等により設立された会社の上場）規定の適用を受ける場合の上場審査等です。

詳細は、ホームページをご覧ください

<https://www.jpx.co.jp/regulation/listing/eligibility/index.html>

## 2 上場審査の実施状況

2022年度においては、184銘柄（注）の株券の審査を実施しました。

（申請日ベース、銘柄）

項目	2022年度	前年度比
上場審査	184	▲8

（注）当該銘柄数は、プライム市場、スタンダード市場、グロース市場、TOKYO PRO Marketへの株券の新規上場申請（テクニカル上場申請を含む。）、グロース市場からプライム市場への移行等の市場区分の変更審査の申請数の合計を記載

## 3 上場審査結果の状況

2022年度において、当法人の行った新規上場等に係る審査の結果、東京証券取引所にて新規上場等が行われた銘柄数は下表のとおりです。

### 新規上場等銘柄数

新規上場		上場市場の変更	
		(銘柄)	
株券	126 (10)	スタンダード市場からプライム市場	1
市場第一部	1 (1)	グロース市場からプライム市場	6
プライム市場	9 (6)	グロース市場からスタンダード市場	2
スタンダード市場	20 (3)		
グロース市場	74 (0)		
TOKYO PRO Market	22 (0)		
債券等	0		
ETF・ETN	29		
REIT・インフラファンド	0		
TOKYO PRO-BOND Market	9		
有価証券オプション	0		

（注）1. 記載対象は、2022年度内に、東京証券取引所にて新規上場等が行われた銘柄  
 2. ( )内の数字は、新規上場銘柄のうちテクニカル上場が行われた銘柄  
 3. 各項目の個別銘柄名は、P40「III. 6銘柄一覧・□新規上場銘柄」参照

新市場区分への移行初年度となった2022年度は、不透明な世界情勢を反映した軟調な市況を背景に、株券の新規上場銘柄数は前年度から減少しましたが、グロース市場・TOKYO PRO Marketを中心に引き続き高水準を維持しております。このような中、当法人では新規公開に係る業界関係者全体のレベルアップを目的として、関係諸機関との連携強化等を継続して行っています。具体的には、幹事取引参加者や監査法人との間では、上場審査の中で確認された要注意事例や上場後の不祥事事例などを題材とした意見交換会を実施しているほか、反社会的勢力と関係がある会社の上場を排除するための警視庁等との情報交換、国内の他の金融商品取引所との情報交換等を行っています。また、審査レベルの維持・向上を図ると同時に、環境変化に的確に対応すべく、新規上場ガイドブックの改訂や審査マニュアルの充実等も実施しました。

## ④ 情報受付件数

当法人では、ホームページに「情報受付窓口」を設け、一般の皆様より、新規上場申請者の上場適格性に関し、私共の活動の参考となるような情報提供を受け付けています。

(件)

区 分	件 数	前年度比
新規上場申請等に係る情報提供	121	+4
その他	4	±0
合 計	125	+4

## 2 上場管理

### 1 上場管理業務の概要

金融商品は取引所金融商品市場に上場することで、日々の売買を通じて広く一般投資者に保有されることとなります。また、取引所金融商品市場において形成された価格は、上場金融商品の公正価値として広く関係者に利用されています。当法人は投資者保護並びに取引所金融商品市場の公正性及び信頼性確保の観点から、上場会社等による会社情報の適時開示や企業行動などについて、以下の観点から審査を行い、審査結果を東京証券取引所に通知しています。

#### a 会社情報の適時開示に係る審査

上場会社等による投資者への適時適切な会社情報の開示が、健全な取引所金融商品市場の根幹をなすものであるとの認識の下、当法人では、その適正性を確保するための審査を行っています。

##### 【適時開示に係る審査のポイント】

- ・開示の時期が適切か否か
- ・開示された情報の内容が虚偽でないかどうか
- ・開示された情報に投資判断上重要と認められる情報が欠けていないかどうか
- ・開示された情報が投資判断上誤解を生じさせるものでないかどうか
- ・その他開示の適正性に欠けていないかどうか

#### b 企業行動に係る審査

上場会社等には、取引所金融商品市場を構成する一員としての自覚を持ち、投資者の保護及び市場機能の健全な発揮に配慮し、適切な企業行動をとることが求められています。当法人では、有価証券上場規程に定める企業行動規範の「遵守すべき事項」について、その違反の有無に関する審査を行っています。

#### c 上場会社等に対する措置

上記の審査において有価証券上場規程への違反等が認められた場合、投資者保護並びに取引所金融商品市場の公正性及び健全性を確保するため、必要に応じて、特設注意市場銘柄への指定又は改善報告書の徴求、及び公表措置又は上場契約違約金の徴求の措置の実施（単独又は複数）を決定します。

#### d 上場廃止等に係る審査

金融商品の取引所金融商品市場への上場の維持には、投資者の保護並びに取引所金融商品市場の公正性及び健全性を確保する観点から定められた基準（上場廃止基準（※））を継続的に充たすことが求められています。当法人では、有価証券上場規程に定める上場廃止基準に抵触していないかどうかに関する審査を行っています。

（※）新市場区分への移行後、各市場区分のコンセプトに応じた上場基準が設けられ、各市場区分への新規上場基準と上場維持基準が原則として共通化されています。上場会社は、株主数・流通株式・売買代金・純資産の額など、各基準に適合した状態を継続的に維



持することが求められており、上場維持基準への不適合は、上場廃止基準の一つです。上場維持基準に適合していない場合において、適合しない状態となった時から原則として1年内に上場維持基準に適合しなかったときは、上場廃止となります。この他、有価証券報告書等の提出遅延等の上場廃止基準が存在します。

詳細は、ホームページをご覧ください。

- ・上場会社の適格性の維持

<https://www.jpx.co.jp/regulation/listing/compliance/index.html>

- ・「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」について

<https://www.jpx.co.jp/regulation/listing/preventive-principles/index.html>

- ・「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」について

<https://www.jpx.co.jp/regulation/listing/principle/index.html>

- ・「エクイティ・ファイナンスのプリンシプル」について

<https://www.jpx.co.jp/regulation/listing/equity-finance/index.html>

## 2 上場管理の実施状況

2022年度において、当法人の行った会社情報の適時開示、企業行動、上場廃止等に係る審査の状況は下表のとおりです。

(審査終了ベース、件)

項目		2022年度	前年度比
1. 会社情報の適時開示に係る審査（注1）		320	+10
2. 企業行動規範に係る審査（注2）		303	+23
3. 上場廃止に係る審査	形式基準（上場維持基準への不適合）に係る審査（注3）	0	—
	形式基準（上場維持基準への不適合を除く）に係る審査（注4）	86	▲28
	実質基準に係る審査（注5）	2	±0
	実質的存続性に係る審査（注6）	74	+34

- (注) 1. 不適正な情報開示に係る審査件数  
 2. 企業行動規範における「遵守すべき事項」の遵守状況に係る審査件数  
 3. 株主数や流通株式時価総額などの上場維持基準に適合しない状態となった時から一定期間が経過した時点で行う上場廃止に係る審査の件数  
 4. 株式等売渡請求による取得や株式併合などの、上場維持基準への不適合を除く形式的な上場廃止基準への抵触による上場廃止に係る審査件数  
 5. 虚偽記載や上場契約違反などの実質判断を要する上場廃止基準への抵触による上場廃止に係る審査件数  
 6. 上場会社が合併等を行う際の実質的存続性に係る審査件数

### 3 上場会社の適格性維持のための審査結果の状況

当法人による審査の結果、東京証券取引所により上場廃止等その他の措置が行われた銘柄数は、下表のとおりです。

2022年度に上場廃止となった株券は70銘柄で、その多くは上場会社による事業再編を背景とした完全子会社化、売渡請求等及び合併による上場廃止（69銘柄）でした。なお、実質的な審査に伴う上場廃止はありませんでした。

#### Ⅰ 上場廃止等銘柄数

		(銘柄)
上場廃止（注1）		
株券	70	
プライム市場	21	
スタンダード市場	41	
グロース市場	8	
有価証券オプション	0	
債券等	3	
ETF・ETN	3	
REIT	1	
インフラファンド	2	
TOKYO PRO-BOND Market	6	
実質的存続性の喪失	0	

#### Ⅱ 措置を行った銘柄数（注2）

	(銘柄)
特設注意市場銘柄の指定	4
改善報告書の徴求	1
公表措置	1
上場契約違約金の徴求	4

- (注) 1. 記載対象は、2022年度内に東京証券取引所で上場廃止等が行われた銘柄のうち、当法人において上場廃止等の審査を行ったもの  
 2. 特設注意市場銘柄の指定の4銘柄には、上場契約違約金の徴求も実施  
 改善報告書徴求の1銘柄には、公表措置も実施  
 3. 各項目の個別銘柄名は、P43「Ⅲ. 6 銘柄一覧・7 上場廃止等銘柄及び措置を行った銘柄」参照

### 4 情報受付件数

当法人では、ホームページに「情報受付窓口」を設け、不適正な情報開示をはじめ、上場会社による上場規則の違反等に関し、幅広く私共の活動の参考となるような情報提供を受け付けています。

提供される情報の有用性を踏まえ、2022年度は、情報提供者の皆様の利便性を向上し、当法人における迅速かつ実効的な対応を可能とする観点から、当該窓口の受付フォーム等に改修を行いました。

その結果、提供された情報は前年度比で11件増加し、当法人における追加の調査・検討を経て、上場会社における問題の未然防止・早期是正に活用いたしました。

(件)

区 分		件 数	前年度比
上場会社に係る情報提供	情報開示に係る情報提供	70	▲1
	上場会社に係るその他情報提供	27	+12
その他		7	±0
合 計		104	+11

## 5 上場会社における規則違反等の未然防止に向けた取り組み

当法人は、会社情報の適時開示や企業行動に関する不適切な行為の発生を未然に防ぐ活動を重要な業務と位置付け、会社情報の適時開示に先立って行われる事前相談において問題点等を指摘するなどして個別に必要な改善を求めているほか、内部管理体制等に懸念のある上場会社との日常的な意見交換や関係諸機関との情報連携に加え、刊行物の発刊や上場会社向けセミナーの開催などの情報発信にも積極的に取り組んでいます。

こうした取り組みのうち、2022年度においては、上場会社各社の不祥事予防の取り組みを推進する立場の役員等を対象とするオンラインセミナーを開催しました。具体的には、「企業価値を向上させるために必要なリスク管理のポイント～安心して攻めるための守りの基盤づくりとは～」と題するセミナー（2023年2月16日開催）において、企業の規模や成長ステージに応じた体制構築に知見を持つ弁護士を講師としてお招きし、主に、中堅・中小上場企業や新興上場企業等において内部管理体制の整備を推進する立場にある方に向けて、近時の不祥事ケースから抽出したリスク管理のポイントや、リスク管理体制の再点検のポイントについてご講演いただきました。セミナーの内容は、開催当日のライブ配信後に、録画配信（※）を行うなどして、多くの上場会社の皆様にご視聴いただきました。

（※）Target（東証上場会社ポータルサイト）の右下「各種リンク」の中に「上場会社向けサービス案内」がございます。上場会社の役員の方は当該ページ上で録画配信を視聴可能です。

## 3 考査

### Ⅰ 考査業務の概要

投資者が取引所市場において上場有価証券等の売買を行う場合には、取引参加者を介して取引所市場に発注を行う必要があることから、取引参加者は、取引所市場へのアクセスにおいて市場のゲートキーパーとしての重要な役割を担っており、取引所として取引参加者の業務の適切性を確保することが必要です。

当法人では、マーケットに密接した自主規制機関としての特質を最大限に発揮し、以下の4項目を基本方針として取引参加者への考査（検査）を行っています。

#### a 取引所グループとしての専門性を発揮した考査の実施

当法人は、市場の公正性と信頼性の確保のために、マーケットに密接した自主規制機関として、国際的な規制の動向等市場を取り巻く環境や諸課題を的確に把握しつつ、取引所の市場運営部門及びシステム部門並びに清算機関と連携し、専門性の高い考査を実施しています。

#### b 取引参加者の業務及び財産に係るモニタリング

金融庁・証券取引等監視委員会とも緊密に連携し、取引参加者に係る各種情報（取引所市場での売買状況、取引参加者から提出される各種届出書・報告書、開示情報、過去の考査結果、他機関の検査結果、清算に関する情報等）の収集・分析のほか、以下を柱としたモニタリングを行っています。

##### ●各種発生事案等の迅速な実態把握の実施

取引参加者に係る各種情報を契機に、内部管理態勢上の状況把握を行う必要があると判断した場合、各種発生事案の実態、発生原因及び改善計画等について、取引参加者へ確認を行い迅速に把握しています。

##### ●定期的なコミュニケーションの実施

検査担当責任者等の方々との定期的なコミュニケーションを通じて、取引参加者から提出される各種届出書・報告書等からは把握できないような各社の課題や内部管理態勢等について、実態を把握しています。

##### ●ターゲットを絞った横断モニタリングの実施

複数の取引参加者において同様の不備の存在が懸念される場合や、法令等改正時及び取引所システム更改時等、各社の管理状況等を一律に確認する必要があると判断した場合、アンケートやヒアリング、社内点検の実施要請等により、「特定の項目」や「特定の業態」等にターゲットを絞り、横断的に実態を把握しています。

#### c リスクベースアプローチに基づく考査の強化

モニタリング結果を活用のうえ各取引参加者のリスク評価を行い、以下のとおり、考査におけるリスクベースアプローチの強化を図っています。また、実効的かつ効率的な取引参加者管理の実現のため、モニタリングと考査の全体最適を図っています。

##### ●リスクに基づく考査先の選定

リスク評価結果に基づき、リスクが高いと認められた取引参加者を優先的に考査先に選定しています。また、より深度ある確認を迅速に行う必要があると判断した場合、前回考査からの経過日数等にか

かわらず、特定の項目に焦点を当てた機動的な考査を実施しています。

● リスクに応じた深度のある考査の実施

リスク評価結果に基づき、考査先の業態や個別の状況を踏まえ、リスクが高いと考えられる項目に焦点を当てて考査を行っています。なお、広く経営陣や関係部門に対してヒアリングを行うこと等により、業務実態を多角的かつより深く把握し、深度のある考査を実施しています。

d 取引参加者による内部管理態勢の強化に向けた対応

少子高齢化による社会構造の変化がみられる中、新たなサービスの展開等、一部の取引参加者にはビジネスモデルの変化がみられています。また、クラウドサービスの浸透やサイバー攻撃の巧妙化等により、取引参加者が注視すべきリスクが増加しています。

考査においては、法令等に違反する行為や市場の運営に鑑みて不適当な業務の状況が認められた場合は是正・フォローアップはもとより、不備とは認められなくても、将来的にリスクとして顕在化し得ると捉えた事項については、経営陣も含めた双方向の対話による問題意識の共有を行うなど、取引参加者における自律的な内部管理態勢の整備を促進しています。

当法人が実施している考査の種類は、下表のとおり「一般考査」、「フォローアップ考査」、「特別考査」の3つの形態があり、考査の方法としては、「実地考査」、「書類考査」があります。

Ⅰ 考査の種類

	特 徴
一般考査	過去の考査結果や証券取引等監視委員会の検査結果等の内容に加え、前回考査からの経過日数等を勘案し、考査の必要性が高いと認められる取引参加者から順次実施する検査です。
合同検査	日本証券業協会と当法人が同時に臨店して一体的に行う検査です。
共同考査	各地取引所と連携して行う検査です。
フォローアップ考査	考査終了後、必要に応じて1年程度以内に改善状況の確認を行う検査です。
特別考査	各種情報に基づき特定の事項にスポットを当てて行う検査です。

Ⅰ 考査の方法

	特 徴
実地考査	取引参加者の本店・支店の中から数店舗を選択し、当該店舗に臨んで行う考査です。ほとんどの考査はこの方法で行います。
書類考査	考査事項やその他の状況により、取引参加者から提出された各種資料で足りると判断される場合に、臨店を行わず、提出資料により行う考査です。

■ 考査のフロー

取引参加者の選定

主に以下の点を考慮し、個々の取引参加者の特性に応じた考査周期を設定し、取引参加者を選定

- ・直近の考査結果（不備事項及び内部管理態勢に係る評価）
- ・証券取引等監視委員会による検査結果
- ・オフサイトモニタリング等により把握した財務状況
- ・取引参加者から届出・報告のあった各種情報
- ・関連部署（当法人売買審査部等）からの情報 等

事前調査

取引参加者に対して事前提出を依頼した考査関係資料に基づき、業務フロー及び内部管理態勢の概要等を把握

取引所市場における取引状況、財務数値、各種届出・報告内容、当法人売買審査部門及び取引所市場管理部門から提供された情報等の事前調査

当該取引参加者の特性に応じた重点考査項目の絞込み

実地考査

帳簿書類等の各種資料の調査に基づき、精査を要する取引、顧客及び営業員等を把握

担当者に対するヒアリング及び業務マニュアルの確認等に基づき、業務フロー及び内部管理態勢の詳細を把握

- ・法令諸規則に違反している又はそのおそれのある取引及び内部管理態勢等に係る事実認定
- ・取引参加者との間で考査において認められた不備事項を確認

審査及び判定

- ・実地考査において認められた不備事項に係る事実認定、内部管理態勢に対する評価、法令諸規則の適用の正確性等を審査
- ・不備事項に対する措置内容等を判定

講評

取引参加者の経営陣等に対して、不備事項及び内部管理態勢の評価等について説明

措置等

法令諸規則の違反行為等が認められた場合には、処分の内容の決定又は注意の喚起等を実施

アフターケア

考査に基づき注意の喚起等を行った不備事項について、担当考査員が改善状況を確認し、必要に応じて内部管理態勢強化に係るアドバイスを実施

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.jpj.co.jp/regulation/maintaining/outline/index.html>



## 2 考査の実施状況

2022年度においては、「不公正取引の防止に係る売買管理態勢の整備状況」、「システムリスク管理態勢の整備状況」、「高速取引行為等に係る管理態勢の整備状況」、「総合取引所化に伴う対応状況」、「その他考査等において注視する事項」を重点考査項目として、取引参加者22社に対して考査を実施しました。

各考査における臨店期間や考査員数は、取引参加者の業態や取引状況により異なりますが、東京証券取引所及び大阪取引所の取引参加者への一般考査の平均臨店日数は11.1日、1社当たり平均考査員数は7.3人となりました。

なお、2022年度においては、取引参加者とのコミュニケーションの充実化のため、従来型の臨店考査を再開しつつ、一部リモート考査の実施や臨店先への常駐人数の削減等、新型コロナウイルス感染拡大状況等に応じた柔軟な対応を実施しました。

(社)

考査の種類	2020年度	2021年度	2022年度
一般考査	10	23	22
うち合同検査	10	21	21
うち共同考査	3	8	4
フォローアップ考査	0	0	0
特別考査	1	0	0
合 計	11	23	22

## 3 考査結果の状況

当法人は、取引参加者の考査の結果、法令諸規則に違反する行為等が認められた場合には、取引参加者に対して注意の喚起・要請等の措置を行うほか、取引所による処分・勧告の内容の決定を行い、業務の改善を求めています。

2022年度においては、「不公正取引の防止に係る売買管理態勢の整備状況」に関して、売買審査を適切に実施していない状況、審査記録を適切に残していない状況等が認められました。また、「システムリスク管理態勢の整備状況」に関しては、サイバーセキュリティに係るリスク評価やシステム障害管理が不十分な状況等が認められました。「高速取引行為等に係る管理態勢の整備状況」に関しては、マーケット・アクセス・ルールに定める直接的かつ排他的な管理が不十分な状況や、発注に係るリミットの設定手続の不備等が認められました。

**a 不備指摘件数**

(事案)

不備事項	事案数	
		うち処分、注意の喚起、勧告又は要請
1. システムリスクに関する管理不備	9 (13)	1 (2)
2. 誤発注防止に関する管理不備	8 (3)	1 (2)
3. 不公正取引防止に関する管理不備	5 (4)	2 (1)
4. 信用取引に関する不備	4 (1)	1 (1)
5. 空売りに関する管理不備	3 (2)	0 (2)
6. 社内検査・内部監査に関する不備	2 (0)	2 (0)
7. 法人関係情報に関する管理不備	2 (3)	0 (1)
8. 売買等規制措置に関する不備	1 (0)	1 (0)
9. 先物・オプション取引の証拠金に関する不備	1 (1)	0 (0)
10. 帳簿書類に関する不備	1 (0)	0 (0)
11. 口座設定約諾書に関する不備	0 (2)	0 (0)
12. 約定訂正に関する不備	0 (1)	0 (0)
13. その他	2 (1)	2 (1)
合 計	38 (31)	10 (10)

(注) ( ) 内の数字は、前年度の事案数。

**b 考査の結果に基づく処分及び注意喚起等の状況**

2022年度においては、取引参加者22社に対して考査を行い、うち5社に対して注意の喚起又は要請を行ったほか、1社に対して取引所による勧告の内容の決定を行いました。

内 容	事案数	社数
処 分	0	0
勧 告	1	1
注意の喚起	6	4
担当事による注意	2	2
考査部長による注意	1	1
担当考査員による注意	3	3
要 請	3	2
合 計	10	5

(注) 社数の合計は、複数の措置を受けた取引参加者があるため、計算上の合計とは一致しない。

2022年度の不備事項別の注意喚起等の状況は以下のとおりです。

(事案)

不備事項	処分	注意の喚起			勧告	要請	改善 報告書
		担当 理事	考査 部長	担当 考査員			
1. システムリスクに関する管理不備						1	
2. 誤発注防止に関する管理不備		1					1
3. 不正取引防止に関する管理不備		1	1				2
4. 信用取引に関する不備				1			
5. 社内検査・内部監査に関する不備						2	
6. 売買等規制措置に関する不備				1			
7. その他				1	1		
合 計		2	1	3	1	3	3

(注)「改善報告書」は、改善措置等について文書による報告を求めたもの。

#### 4 処分の実施状況

当法人は、取引参加者に法令諸規則に違反する行為が認められた場合等で必要があると認めるときは、当法人の諮問委員会である規律委員会に諮問のうえ、東京証券取引所又は大阪取引所による処分（過怠金、戒告、売買等の停止若しくは制限又は取引資格の取消し）の内容の決定を行います。

2022年度においては、処分の内容は以下のとおりです。

##### ○考査に基づく処分

2022年度においては、考査の結果に基づく処分はありませんでした。

## ○行政処分等に基づく処分

取引参加者名	法令違反等の概要	処分の内容	処分の端緒
岡安商事	○実態と異なる自己資本規制比率の算出及び法令で定める自己資本規制比率を下回っていた状況等 自己資本規制比率を本来の数値よりも向上させ、実態と異なる自己資本規制比率を算出した。 加えて、同社は、2020年7月における総合取引所化に伴うOSE商品先物等取引参加者の資格取得申請にあたって提出された自己資本規制比率も、実態と異なるものであり、求められる比率を下回っていた。	〈大阪取引所〉 過剰金5,000万円及び市場デリバティブ取引（ただし、顧客の決済取引、取次業者の委託者の計算による取引、その他当取引所が個別に認めたものを除く）の停止3日間 （業務改善報告書の提出を請求） （2022年9月28日）	金融庁による行政処分 2022年6月24日
SMBC日興証券	○①上場株式の相場を安定させる目的をもって、違法に買付け等を行う行為 ②売買審査態勢の不備 ③ブロックオファ―取引に係る業務運営態勢の不備 ④銀行と連携して行う業務の運営が不適切な状況	〈東京証券取引所〉 過剰金3億円及びエクイティ本部の自己勘定による当取引所市場における有価証券の売買（既往の契約の履行に伴う売買等、当取引所が個別に認めたものを除く）の停止5日間 （業務改善報告書の提出を請求） （2022年12月20日）  〈大阪取引所〉 戒告 （業務改善報告書の提出を請求） （2022年12月20日）	金融庁による行政処分 2022年10月7日

**5 取引資格取得及び取引参加者の合併等に関する審査**

当法人では、東京証券取引所及び大阪取引所へ取引資格取得の申請を行った金融商品取引業者等に対する取引資格の取得の承認に関する審査を行っています。

取引資格取得日	社名	承認事項
2022年4月1日	HSBC証券(株) (※)	東京証券取引所の総合取引資格取得 大阪取引所の先物取引等取引資格取得

(※) 国内法人化に伴う資格取得

また、取引参加者による一定規模以上の合併等の組織再編行為の承認に関する審査を行っています。

日付	社名	承認事項
2022年7月19日（承継日）	丸三証券(株)	分割による事業の一部の他法人への承継

## 6 モニタリング実施状況

モニタリングでは、ビジネスモデル及び内部管理態勢の変化等に関する定期ヒアリングのほか、取引参加者からの届出・報告、取引所グループ内での情報連携、各種報道等を踏まえ、機動的にヒアリング等を実施しています。また、市場環境の変化や制度改正等を受け、特定の項目や業態等にターゲットを絞り、取引参加者に対する横断的なスポットモニタリングを実施しています。モニタリングの過程で把握した、取引参加者の管理態勢向上に資するベストプラクティス等については、必要に応じて他の取引参加者に対しても共有しています。

## 7 情報受付件数

当法人では、ホームページに「情報受付窓口」を設け、一般の皆様より、取引参加者の法令遵守に関し、私共の活動の参考となるような情報提供を受け付けています。

(件)

区 分	件 数	前年度比
取引参加者に係る情報提供	2	+1
その他	0	±0
合 計	2	+1

## 8 審査員の審査スキル向上に向けた取組み

当法人では、より深度ある実効的な審査を実施する観点から、審査員の審査スキルの向上のための取組みを実施しています。2022年度においては、全審査員を対象に内部監査のトレンドやコミュニケーション・スキルに関する研修や、業界内でのAIの活用事例の研修を実施したほか、審査員の公認内部監査人（CIA）及び公認情報システム監査人（CISA）等の資格取得を積極的に推進しています。

## 9 取引参加者へのサポート活動強化に向けた取組み

当法人では、審査において措置には至らなかった場合でも、将来的に不備指摘等につながるおそれのある内部管理態勢等が認められた場合には、問題意識の共有を行い、内部管理態勢のさらなる充実が望まれる事項について助言を行っています。

2022年度は、専門性がより求められる「売買管理」・「システムリスク」・「HFT・アルゴリズム取引」・「リスク管理（市場規制違反リスク・財務リスク）」の4分野5項目について、先端審査検討チームを立ち上げ、審査における助言事例の検討を行っています。

## 4 売買審査

### 1 売買審査業務の概要

当法人では、現物市場・デリバティブ市場において公正性・信頼性確保のため、不公正取引（相場操縦、インサイダー取引等）が行われていないか日々チェックしており、これらの活動を「売買審査」と呼んでいます。

当法人は以下の流れで売買審査を実施しています。

#### a 《ステップ1》調査銘柄の抽出

株価や売買高等の動向に対して不自然と思われる取引をシステムにより抽出するほか、取引所マーケット部門や外部からの情報提供をもとに、調査する銘柄を抽出します。

また、法令上の重要事実が公表された銘柄で、開示前後の株価の動向が不自然な銘柄を調査銘柄に抽出します。

#### b 《ステップ2》調査・審査

取引参加者に対しては委託者の売買データ、上場会社に対しては重要事実の公表経緯の報告書等の提出を依頼します。これらの情報をもとに、相場操縦審査の場合には発注・約定形態の分析を行い、インサイダー取引審査の場合は会社関係者等の取引の有無や重要事実の公表から見て、タイミングの良い売買がされていないかどうかの調査を行います。

こうした調査の結果、より詳細な分析が必要な事案については審査銘柄として抽出します。その後、取引参加者に対してさらに照会を行うなどした上で、これらの情報を総合的に分析し、不公正取引又はそのおそれのある取引がないか判断を行っています。

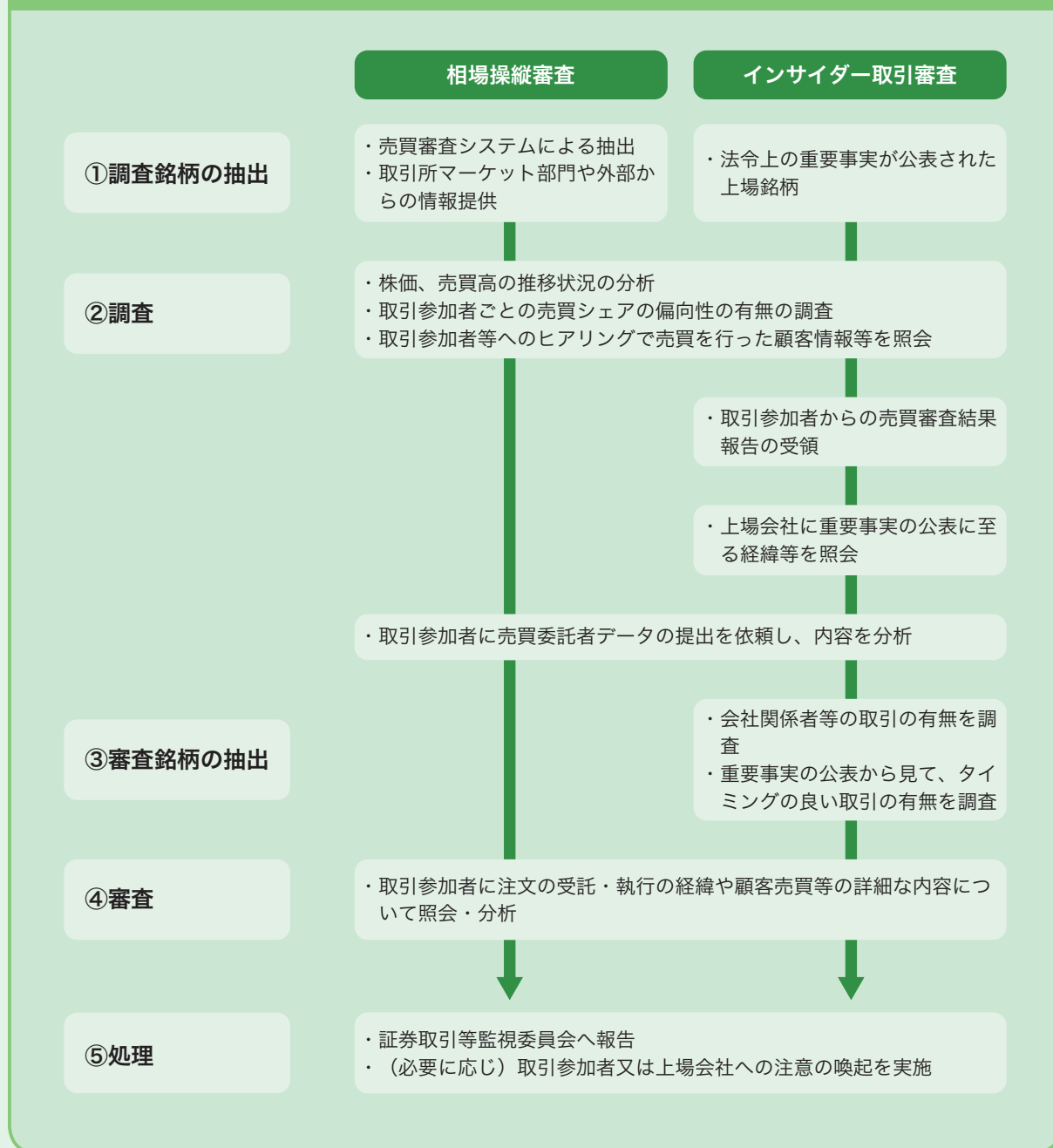
#### c 《ステップ3》処理

審査を実施した場合、すべての事案について、その結果を証券取引等監視委員会に報告しています。こうした連携により、当法人は証券取引等監視委員会における市場監視活動をサポートしています。

また、審査の結果、取引参加者に法令諸規則に対する違反行為又はそのおそれのある行為が認められた場合、あるいは上場会社に法令に対する違反行為又はそのおそれがある行為やインサイダー取引未然防止のための社内管理体制が不十分であると認められた場合には、注意の喚起などを行い、改善を促します。



## ■ 売買審査のフロー



## 2 売買審査の実施状況

売買審査は、問題のありそうな事案をふるいにかける「調査」のレベルと、「調査」の結果、問題がありそうだと判断された事案について、詳細な分析を行う「審査」のレベルの2つに分かれています。

調査の対象銘柄は、増資、合併、解散等、投資者の投資判断に著しい影響を及ぼす重要な会社情報が公表された銘柄や、価格又は売買高の変動に不自然な状況が認められる銘柄等であり、これらについて、価格・売買高の動向及び取引参加者の売買状況等を分析し、必要に応じて取引参加者等に対して事情聴取を行うなどの調査を行っています。2022年度においては、このような調査の件数は、2,877件となっています。

また、更に詳細な分析が必要と認められる銘柄については、必要に応じて取引参加者に対して注文の受託・執行の経緯や委託者の詳細な情報等について事情聴取を行うなどの審査を行っています。2022年度においては、このような審査の件数は、116件となっています。

なお、2022年度における調査・審査件数の内訳は以下のとおりです。

(件)

区 分	調査件数		審査件数		
	2022年度	前年度比	2022年度	前年度比	
インサイダー取引	増 資	81	▲26	10	▲13
	減 資	19	+4	2	▲2
	自己株式取得	173	+38	8	▲1
	株式分割	48	▲26	2	▲2
	配当異動	409	+11	10	+3
	合 併	1	±0	0	±0
	業務提携	80	+8	9	▲8
	業務遂行の過程で生じた損害	60	▲32	0	▲3
	主要株主の異動	4	+2	0	±0
	決算に関する情報	529	▲218	11	▲10
	その他重要事実	241	▲17	42	▲18
	小 計	1,645	▲256	94	▲54
	相場操縦（株価変動等）	1,042	+138	22	▲12
デリバティブ関係	190	+28	0	▲1	
そ の 他	0	±0	0	±0	
合 計	2,877	▲90	116	▲67	

(注) 調査・審査の件数は、調査・審査が終了した時点でカウントしたものの件数。審査した案件については、審査件数としてカウントし、調査件数としてはカウントしていない。

### 3 売買審査結果の状況

#### a 取引参加者に対する注意の喚起

売買審査の結果、取引参加者の行為が法令諸規則に違反している又は違反のおそれがあると認められる場合には、不公正取引の再発防止又は未然防止の観点から、必要に応じ、取引所規則等に基づき、取引参加者に対して処分の内容の決定や注意喚起等の措置を行っています。更に、事案の内容から必要と判断される場合には、併せて改善措置等についての文書による報告を求めています。2022年度においては、取引参加者に対する注意喚起は認められませんでした。

この他、取引参加者の注文受託行為について直ちに問題がある、あるいは不公正取引の疑いがあるわけではないものの、特定の委託者等の発注・約定形態から、それを放置しておくとする将来的に違反行為につながるおそれがあると認められる場合など不公正取引の未然防止の観点から必要と認める場合には、取引参加者に対して売買実態の説明（実態説明）を行っています。2022年度においては358件の取引に関して実態説明を行いました。

#### b 上場会社に対する注意の喚起及び社内体制に係る再点検要請

上場会社の行為が法令諸規則に違反している又は違反のおそれがあると認められる場合や、インサイダー取引の未然防止のための社内管理体制が十分でないと認められる場合などには、社内管理体制の整備・改善を促す観点から、上場会社に対して注意喚起を行っています。更に、事案の内容から必要と判断される場合には、併せて改善措置等についての文書による報告を求めています。2022年度においては、下表のとおり上場会社に対して7件の注意喚起を行いました。

また、当法人は、上場会社等の役職員がインサイダー取引規制に違反したとして行政庁から課徴金勧告等がなされた場合に、当該上場会社に対して社内体制に係る再点検の実施等を求めることとしております。

2022年度においては、下表のとおり2件の再点検の実施等を求めました。

この他、インサイダー取引の未然防止体制の充実を促す目的で、上場会社に対して10件の売買実態の説明を行いました。

#### 1 上場会社に対する注意喚起及び再点検要請の件数

(件)

上場会社に対する注意喚起	7 (7)
担当理事による注意喚起	0 (0)
売買審査部長による注意喚起	0 (0)
統括課長による注意喚起	7 (7)
担当者による注意喚起	0 (0)
上場会社に対する再点検要請	2 (2)

(注) ( ) 内の数字は、改善措置等について文書による報告を求めた件数。

#### 4 情報受付件数

当法人では、ホームページに「情報受付窓口」を設け、一般の皆様より、インサイダー取引や相場操縦などの不公正取引に関し、私共の活動の参考となるような情報提供を受け付けています。

(件)

区 分	件 数	前年度比
相場操縦	780	+3
インサイダー取引	8	▲19
銘柄一般情報	0	±0
その他	0	▲2
合 計	788	▲18

#### 5 マーケットの変化に即した売買審査体制の強化

情報処理・情報通信技術の飛躍的な発展を背景として、機関投資家を中心に投資・運用に係る技術革新が進み、金融商品市場の市場構造にも大きな変化が見られます。その最も特徴的なものがアルゴリズム取引やHFTと呼ばれる取引の出現・拡大です。

当法人では、一般の投資者を含む幅広い投資者がJPXグループの開設する市場において安心して取引していただけるよう、アルゴリズム取引やHFTの拡大への対応を進めています。具体的には、2018年4月から高速取引を行う者に関する登録制が導入されたことにより、実際に注文を発注している投資主体の動向を把握しやすくなったこと等を踏まえ、こうした情報を活かした新たな売買審査手法の開発・導入を進めています。今後も、より詳細に取引データを分析する環境の構築等、不公正取引形態抽出の強化及びノウハウの蓄積を進めてまいります。

また、当法人では、売買審査に係る各種システムの機能拡充を進めており、2022年度においては、人工知能による算出結果の継続的な検証や更なる精度向上に向けた取組みを実施し、売買審査業務のより一層の効率化・精緻化に役立てています。

さらに、環境の変化に即応可能な売買審査を行うことを目的として、売買審査に必要な各種データを一元化し、データを有効活用して売買審査業務を円滑かつ効率的に実施する仕組みを内包したシステムを構築する「売買審査システムグランドデザイン」プロジェクトを立ち上げました。2024年度初旬から段階的に稼働するべく、検討・開発を進めています。

#### 6 海外規制当局等との連携強化等の取組み

当法人では、海外の自主規制機関が多数加盟する市場間監視グループ（ISG）の総会へ参加し、市場監視分野に係る最新の動向について積極的に情報交換を行っております。2021年度には、ISGから得た情報を基に審査を行った事案が証券取引等監視委員会による課徴金勧告へとつながりました。2022年度においても、5月にFINRA（米国自主規制機関）、10月にDGCX（ドバイ金商品取引所）の主催によってオンラインで開催された総会へ出席し、売買審査・考査に係る情報交換及び国際的な連携強化に努めました。

## 5 上場会社・取引参加者等へのコンプライアンス支援活動等

当法人は、不公正取引の未然防止や取引参加者の健全性の維持・向上に向けて、コンプライアンス研修センター「COMLEC」を設置するなど、上場会社及び取引参加者等に対して積極的にコンプライアンス支援活動を行っています。

### 1 コンプライアンス研修センター「COMLEC」等について

当法人は、上場会社及び取引参加者のコンプライアンス支援を推進することを目的とした「COMLEC」（コムレック：Compliance Learning Center）を設立しています。COMLECでは、コンプライアンス支援活動として、各種コンプライアンスセミナーの開催、各社への研修講師派遣及びeラーニング等研修ツールの提供等を行っています。また、COMLEC以外にも、主に上場会社の代表者、コンプライアンス担当役員さらに監査役の方を対象に毎年その折々に証券市場を取り巻く環境を踏まえ、上場会社の関心の高いテーマを定め、当該分野の専門家を講師としたセミナーを開催しています。

今後も活動の幅を拡充させるとともに、より質の高いサービスを提供していきます。



### 2 COMLEC等の活動状況

#### a コンプライアンス関連セミナーの開催

COMLECでは、主に上場会社や取引参加者の役職員を対象として、金融商品取引に関するコンプライアンスセミナーを開催しています。

これらセミナーにおいては、当法人が日頃の自主規制業務を通じて得た生の事例・経験を基に、上場会社や取引参加者の実務に直結した最新のコンプライアンス関連トピックを分かりやすく解説しています。

## I COMLEC主催セミナー等

開催日	内 容
2023年2月27日 (東京)	「商品先物等取引参加者向け考査実務者セミナー」(6社・18名参加) 商品先物等取引参加者のコンプライアンス部門及びシステム部門の担当者を対象に、内部管理態勢の一層の充実に図っていただくことを目的に、これまで実施した考査の概況、指摘及び指導を行った事例並びにその改善対応等について紹介しました。
2023年3月10日 (オンライン開催)	「考査実務者セミナー・売買管理セミナー」(90社・約290名参加) 取引参加者のコンプライアンス部門及びシステム部門の担当者を対象に、内部管理態勢の一層の充実に図っていただくことを目的に、考査部から2022年度の考査の状況、最近の制度改正に関する留意点等について、売買審査部からは直近の売買審査事例及び2022年度新規に作成した、株価操作につながるおそれのある取引をとりまとめた事例集について講演を実施しました。

## b コンプライアンスセミナーの開催・研修講師派遣

COMLECは、法令諸規則遵守の徹底を図る観点から、上場会社や取引参加者等からの要請に応じて、コンプライアンスに関する社内研修等の講師として当法人の社員を派遣しています。

売買審査関連の研修では、上場会社や取引参加者等のニーズに合わせてインサイダー取引や相場操縦に関する規制のほか、判例や当法人で実際に認められた売買審査事例等も交えて解説しています。

一方、考査関連の研修においては、取引参加者からの個別の要望を踏まえ、各社の役職員に対し、実際に認められた違反事例を紹介しながら、その解決策や、未然に防止するための適切な社内管理体制の構築方法について解説しています。

2022年度においては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、密な状況とならないオンラインの形式等で、上場会社等に対して延べ159回の研修を実施しました。上場会社等の管理担当者を対象としたインサイダー取引規制セミナーについては引き続き開催を中止し、代替として当該セミナーの内容を網羅した動画配信を行っています。取引参加者等に対しては、インサイダー取引規制の解説等をテーマに延べ15回の講師派遣を実施しました。

各種セミナーの様子は、ホームページをご覧ください。

<https://www.jpX.co.jp/regulation/seminar/index.html>



## I 講師派遣実績

取引参加者等	
丸紅テクノラバー	ちばざん証券
EVOLUTION JAPAN証券	三晃証券
山和証券	日本証券業協会
CLSA証券	ゆたか証券
AlpacaJapan	第一プレミア証券
東海東京証券	三田証券

上場会社等	
兼松エレクトロニクス	カオナビ
オリエンタル白石	令和アカウンティングホールディングス
ティラド	Take Action
東洋経済新報社	デジタル・インフォメーション・テクノロジー
クイック	グッピーズ
フロンティア・マネジメント	弁護士ドットコム
アルフレッサ ホールディングス	J Aバンク大阪信連
オリオンビール	飯野海運
エイジス	キャス・キャピタル
西松屋チェーン	科学技術振興機構
いい生活	セルソース
東京共同会計事務所	産業革新投資機構
ビジネスコーチ	シンシア監査法人
ハートコア	山崎製パン
ネクシィーズグループ	楽天銀行
サインド	アンドパッド
小林製薬	ADEKA
うるる	オーウエル
アウンコンサルティング	ネオジャパン
APホールディングス	いであ
東京建物	メタリアル
キューブ	伯東
モダリス	monoAI technology
メンタルヘルステクノロジーズ	インテグラル
L is B	麒麟ホールディングス
AGSコンサルティング	プラス ロジスティクス
日本郵船	T & Dアセットマネジメント
香陵住販	ティムス
成城石井	電算システム
ベガコーポレーション	伊藤忠エネクス
NECキャピタルソリューション	ヒューマンライフコード
READYFOR	兼松
ランドネット	ジャパン・リニューアブル・エナジー
日産化学	ヨータイ
ファーマインド	ベースフード
QUICK	東陽監査法人
Amazia	中小企業基盤整備機構
上智大学	東芝
オービーシステム	大阪府警
マルマエ	ウエルシア
ウェルブレイド・ライゼスト	トランザクション・メディア・ネットワークス
スポーツフィールド	三菱UFJリサーチ&コンサルティング
伊藤忠丸紅鉄鋼	りそなホールディングス
伊藤忠商事	シイエヌエス
フーディソン	ジャパンインベストメントアドバイザー
HOUSEI	チムニー
ホワイトエッセンス	中部日本放送
オムロン	Zip Infrastructure
ファーストアカウンティング	
	ほか

### c 刊行物の発刊、eラーニング研修サービス

COMLECでは、金融商品取引に係る法規制の解説や事例紹介などを通じて、上場会社・証券会社等の役員や広く一般投資者の皆様に対して、金融商品取引に関するコンプライアンス関連の知識を習得していただくために、刊行物の発刊やコンプライアンス研修サービスの提供を行っています。2022年度は、取引参加者の売買管理担当者を対象に、売買審査部の取引相談窓口寄せられた質問や、売買審査において問題点等が認められた事例を取りまとめて発刊していた「コンプライアンス・ナビゲーター」を最新の内容に更新して配布しました。

また、COMLECは、上場会社や取引参加者の役員、その他投資者等の市場利用者を対象とした証券教育活動の一環として、インターネットを利用した「eラーニング研修サービス」を提供しています。本サービスは、スマートフォン及びタブレット等のモバイル機器での受講が可能で遠隔地や多忙な役員などを含め役員全員への研修として最適で利便性の高いコンプライアンス研修ツールであるとともに各企業の研修の担当者が受講者ごとの学習状況を確認することが可能なことから、実効性のある高い学習効果が期待できるとしてこれまでに多くの方にご利用いただいています。

サービスの詳細や申込方法等については、ホームページをご覧ください。

①インサイダー取引規制 eラーニング

<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/seminar/e-insider/index.html>

②取引参加者向け eラーニング

<https://www.jpx.co.jp/regulation/preventing/activity/index.html>

講座タイトル	対象	学習時間	内容
こんぶらくんの インサイダー取引規制入門① ～インサイダー取引の基礎知識～	新入社員を含む 社会人全般	20分	「インサイダー取引とは何か」を学ぶためのコースです。インサイダー取引について、漠然としたイメージしかお持ちでない方にも理解いただけるよう、何が規制されるのか、なぜ規制されるのかといったところから解説しています。 【2022年版】
こんぶらくんの インサイダー取引規制入門② ～インサイダー取引規制の内容～	主に上場会社、 証券会社等の 役職員	20分	インサイダー取引規制の内容について、上場会社の役職員が持っておきたい知識をまとめたコースです。4つのキーワードを中心に、インサイダー取引規制が及ぶ範囲を説明しています。 【2022年版】【英語版】
こんぶらくんの インサイダー取引規制入門③ ～間違いやすいポイントとケース スタディ～	主に上場会社、 証券会社等の 役職員	20分	インサイダー取引規制について一定の知識があることを前提に、会社関係者に該当する方が注意すべきポイントをまとめたコースです。具体的な事例を交えて、より実務的なポイントを解説しています。 【2022年版】
実務担当者のための インサイダー取引 未然防止のポイント	主に上場会社 の役員や管理 部門担当者	15分	インサイダー取引未然防止のため、個人としてではなく上場会社として注意すべきポイントをまとめたコースです。ケーススタディを交えて上場会社のあるべき管理体制についての考え方を解説しています。
こんぶらくんの インサイダー取引規制 ～REITに関する規制の留意点～	主に上場投資 法人、証券会 社等の役職員	15分	REITに関するインサイダー取引規制の内容を学習するためのコースです。REITに関する規制の内容を、株式会社と比較したときの投資法人の特殊性からくるポイントとあわせて解説しています。
こんぶらくんの 株価操作規制入門①	主に証券会社 の営業担当者・ 新入社員等	25分	金融商品取引法による株価操作（相場操縦）規制の内容を基礎から学習するコースです。どのような行為が株価操作規制により禁止されているのかを具体的な事例を挙げて解説しています。
こんぶらくんの 株価操作規制入門②	主に証券会社 の営業担当者・ 新入社員等	20分	金融商品取引法による株価操作（相場操縦）規制の内容を基礎から学習するコースです。入門①から引き続き、違法な株価操作に対する罰則等の解説のほか、理解を深めるためのケーススタディを多く盛り込んでいます。

#### d 刊行物の発刊

COMLECが発刊する主なコンプライアンス関連刊行物は以下のとおりです。i)～ii)については、ホームページ（<https://www.jpx.co.jp/learning/tour/books-brochures/index.html>）等を通じて販売しています。また、iii)～iv)については、ホームページ（<https://www.jpx.co.jp/regulation/public/index.html>）に掲載しています。

刊行物名	概要
i) 内部管理用ケーススタディハンドブック	取引参加者から寄せられた問合せ事項等の中から、関心の高い事例等をQ&A形式で取りまとめた冊子です(2019年6月改訂)。
ii) こんぶらくんのインサイダー取引規制Q&A (金融商品取引法2013年改正対応版)	インサイダー取引規制の基本的内容をQ&A形式で取りまとめたインサイダー取引規制のバイブルです。
iii) 内部者取引防止規程事例集	第2回全国上場会社インサイダー取引管理アンケートの際に東証上場会社348社の皆様から任意で提供いただいた内部者取引防止規程を分析した事例集です。
iv) 第4回全国上場会社インサイダー取引管理 アンケート調査報告書	全国の上場会社を対象に、インサイダー取引管理に関するアンケート調査を実施し、御協力いただいた1,990社の上場会社の回答を分析して調査報告書を取りまとめ、2016年10月各取引所のウェブサイト公表いたしました(全国取引所共同実施)。

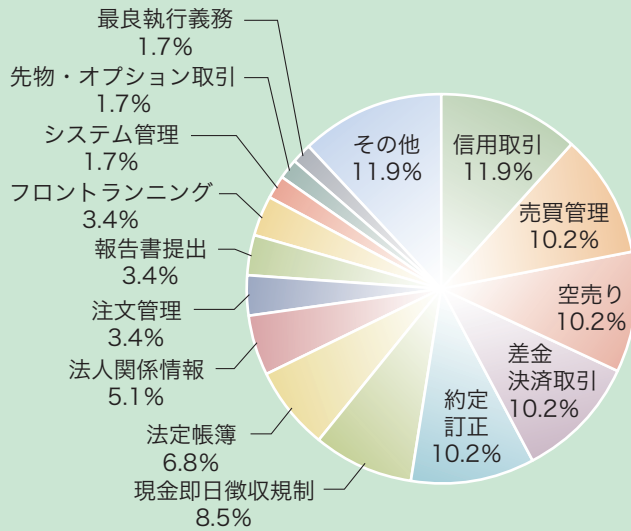
### 3 上場会社・取引参加者等からの相談受付

考査部では、取引参加者等から証券取引等に係る法令諸規則について、売買審査部では、上場会社や取引参加者等からインサイダー取引や相場操縦取引に関する規制について、それぞれ相談を受け付け、質問に回答しています。

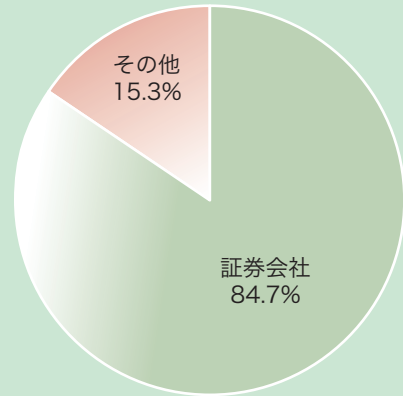
2022年度においては、考査関連で59件、売買審査関連で502件の問合せがありました。相談受付の状況は下表のとおりです。

#### ■ 考査関係

##### ・ 問合せ内容内訳

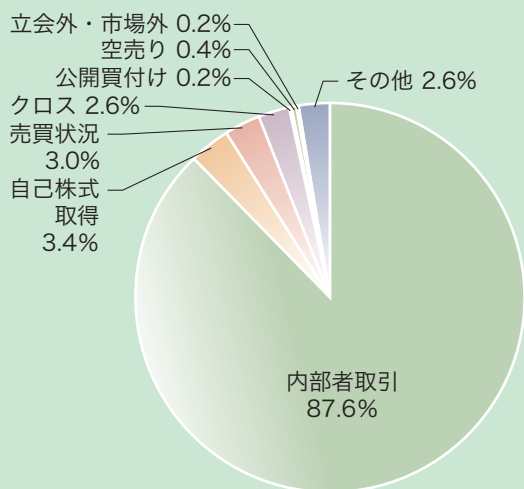


##### ・ 問合せ主体内訳

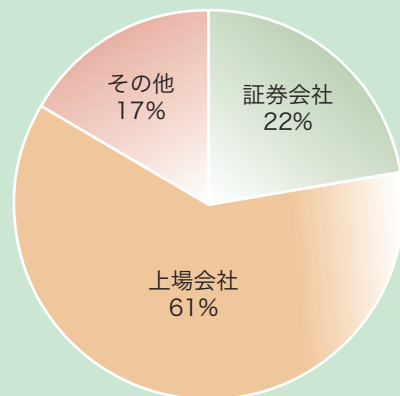


#### ■ 売買審査関係

##### ・ 問合せ内容内訳



##### ・ 問合せ主体内訳



#### 4 J-IRISSの登録推進活動

上場会社等の役員等の情報を登録し証券会社における内部者登録等の実効性をより確実なものとし、内部者取引を未然防止するシステムである「J-IRISS」（ジェイ・アイリス：Japan-Insider Registration & Identification Support System）について、上場会社の登録促進を図るため、新規上場会社及び上場市場変更会社等への働き掛けや上場会社向けセミナー等での広報活動等を引き続き実施しており、東京証券取引所上場会社の登録率は2022年度末に89.8%に達しています。

## 6 銘柄一覧

### Ⅰ 新規上場等銘柄

#### 新規上場

〈株券〉 126銘柄

〈市場第一部〉 1銘柄

2022. 4. 1 (株)プロクレアホールディングス※

〈プライム市場〉 9銘柄

2022. 9. 1 (株)ピックスホールディングス※

10. 3 (株)WOW WORLD GROUP※

10. 3 (株)いよぎんホールディングス※

10. 3 (株)しずおかフィナンシャルグループ※

10. 3 (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ※

10. 3 (株)あいちフィナンシャルグループ※

10.12 (株)ソシオネクスト

12.14 大栄環境(株)

12.28 中部鋼鉄(株)

〈スタンダード市場〉 20銘柄

2022. 4. 7 エフビー介護サービス(株)

4.21 フルハシEPO(株)

6.20 ヤマイチ・ユニハイムエステート(株)

6.23 ホームポジション(株)

8. 2 日本ビジネスシステムズ(株)

9.28 (株)岐阜造園

10. 1 (株)KYORITSU※

10. 3 INEST(株)※

10.27 (株)FCE Holdings

11. 1 (株)テリロジーホールディングス※

11.21 (株)カノークス

12.22 (株)コーチ・エイ

12.23 (株)ハウスフリーダム

12.23 (株)アソインターナショナル

12.26 (株)アルファパーチェス

12.26 ダイワ通信(株)

2023. 2.22 プライム・ストラテジー(株)

3.22 (株)SHINKO

3.29 住信SBIネット銀行(株)

3.30 ノバシステム(株)

〈グロース市場〉 74銘柄

2022. 4. 4 セカンドサイトナリティカ(株)

4.12 サークレイス(株)

4.27 (株)ストレージ王

2022. 4.27 モイ(株)

4.28 クリアル(株)

4.28 ペットゴー(株)

5.31 (株)トリプルアイズ

6. 8 ANYCOLOR(株)

6.23 (株)坪田ラボ

6.23 ジャパンワランティサポート(株)

6.24 マイクロ波化学(株)

6.27 (株)イーディーピー

6.27 (株)サンウェルズ

6.28 (株)ヌーラボ

6.28 (株)M&A総合研究所

6.29 (株)マイクロアド

6.30 (株)AViC

7. 8 INTLOOP(株)

7.25 (株)ニッソウ

7.28 (株)unerry

7.28 HOUSEI(株)

7.29 (株)エアークローゼット

8. 5 (株)クラシコム

9.13 ジャパニクス(株)

9.16 (株)eWeLL

9.22 (株)FPパートナー

9.28 (株)ファインズ

9.28 (株)グラッドキューブ

9.29 ポーターズ(株)

9.29 (株)プログリット

9.30 (株)グッピーズ

10. 6 (株)ビー・ビーシステムズ

10. 6 (株)FIXER

10. 7 (株)キューブ

10.19 SBIリーシングサービス(株)

10.20 ビジネスコーチ(株)

10.26 リンカーズ(株)

10.26 Atlas Technologies(株)

10.28 (株)pluszero

11.15 ベースフード(株)

11.15 (株)POPER

11.22 (株)ティムス

11.25 tripla(株)

11.30 ウェルブレイド・ライゼスト(株)

12. 1 (株)サイフューズ



2022.12.13 (株)property technologies

12.14 スカイマーク(株)

12.15 (株)スマートドライブ

12.16 (株)Rebase

12.16 オープンワーク(株)

12.16 (株)フーディソン

12.19 (株)トリドリ

12.20 monoAI technology(株)

12.20 (株)INFORICH

12.21 (株)サンクゼール

12.21 (株)アイズ

12.21 note(株)

12.22 (株)jig.jp

12.23 (株)GENOVA

12.27 (株)ELEMENTS

12.27 (株)BTM

12.29 (株)スマサポ

2023. 1.26 (株)テクノロジーズ

3.23 日本ナレッジ(株)

3.23 (株)ハルメクホールディングス

3.23 (株)アイビス

3.27 カバー(株)

3.28 (株)Arent

3.28 (株)モンスターラボホールディングス

3.28 アクシスコンサルティング(株)

3.29 AnyMind Group(株)

3.30 ビズメイツ(株)

3.31 (株)Fusic

3.31 (株)ココルポート

(TOKYO PRO Market) 22銘柄

2022. 4.19 東京高圧山崎(株)

4.21 (株)manaby

5.30 環境のミカタ(株)

5.30 ブリッジコンサルティンググループ(株)

6.22 (株)アイガー

8.26 (株)フィットワークス

9.12 (株)ベアキャピタル

9.14 (株)フロンティアホールディングス

9.28 (株)ヒロホールディングス

10. 4 (株)LUMBER ONE

11. 4 (株)AIR-U

11.18 (株)テクノクリエイティブ

12. 6 (株)マナベインテリアハーツ

12.21 (株)日本オーエー研究所

12.28 (株)フロンティアハウス

2023. 1.26 あさかわシステムズ(株)

2023. 1.26 (株)ミモナ

1.26 (株)伸和ホールディングス

1.26 大友ロジスティクスサービス(株)

2. 1 No.1都市開発(株)

3.16 (株)ウイズ・ワン

3.31 (株)サンフェステ

(注) 銘柄名に※を付している銘柄は、テクニカル上場銘柄。

〈債券等〉 0銘柄

〈ETF・ETN〉 29銘柄

2022. 4. 8 NEXT FUNDS SolactiveジャパンESGコア指数連動型上場投信

5.25 iシェアーズ グリーンJリート ETF

5.25 iシェアーズ 気候リスク調整世界国債ETF (除く日本・為替ヘッジあり)

6. 8 iシェアーズ MSCI ジャパンSRI ETF

6.24 グローバルX テック・トップ20-日本株式ETF

6.24 グローバルX グリーン・J-REIT ETF

7.27 iシェアーズ 米国債3-7年 ETF (為替ヘッジあり)

7.27 iシェアーズ ドイツ国債 ETF (為替ヘッジあり)

7.29 グローバルX 日経225 カバード・コールETF (プレミアム再投資型)

8.17 上場インデックスファンドフランス国債 (為替ヘッジなし)

8.17 上場インデックスファンドフランス国債 (為替ヘッジあり)

9. 2 NEXT FUNDS ユーロ・ストックス50指数 (為替ヘッジあり) 連動型上場投信

9. 2 NEXT FUNDS ドイツ株式・DAX (為替ヘッジあり) 連動型上場投信

9.16 NEXT FUNDS S&P米国株式・債券バランス保守型指数 (為替ヘッジあり) 連動型上場投信

9.30 グローバルX ロジスティクス・REIT ETF

9.30 グローバルX NASDAQ100・カバード・コールETF

9.30 グローバルX 米国優先証券ETF

11. 8 グローバルX 自動運転&EV ETF

11. 8 グローバルX S&P500・カバード・コールETF

11.16 iFreeETF NASDAQ100レバレッジ

11.16 iFreeETF NASDAQ100ダブルインバース

- 2022.12.16 上場インデックスファンド米国株式（ダウ平均）為替ヘッジなし
- 2023. 1.13 グローバルX S&P500配当貴族ETF
  - 2. 1 iFreeETF S&P500レバレッジ
  - 2. 1 iFreeETF S&P500インバース
- 3.10 MAXIS NYダウ上場投信
- 3.10 MAXIS NYダウ上場投信（為替ヘッジあり）
- 3.17 上場インデックスファンドS&P500先物レバレッジ2倍
- 3.17 上場インデックスファンドS&P500先物インバース

〈REIT・インフラファンド〉 0銘柄

〈TOKYO PRO-BOND Market〉 9銘柄

（プログラム上場） 0銘柄

（プログラム情報に基づく個別債券） 9銘柄

- 2022. 6.17 The Metropolis of Tokyo U.S.\$500,000,000  
3.375 per cent. Bonds due 2025
- 7.25 第66回国際協力機構債券
- 7.25 第67回国際協力機構債券
- 9. 9 Japan Finance Organization for Municipalities Series 96 EUR1,250,000,000  
2.375 per cent. Notes due 2027
- 10. 3 第68回国際協力機構債券
- 10. 3 第69回国際協力機構債券
- 12.26 第70回国際協力機構債券
- 2023. 2.24 Japan Finance Organization for Municipalities Series 101 EUR500,000,000  
3.375 per cent. Notes due 2028
- 3.13 第72回国際協力機構債券

#### 上場市場区分の変更 9銘柄

〈グロース市場からプライム市場〉 6銘柄

- 2022. 6. 7 (株)メルカリ
- 11.28 (株)メドレー
- 12.15 Appier Group(株)
- 12.16 (株)Sun Asterisk
- 2023. 2.17 (株)アクシージア
- 3.15 そーせいグループ(株)

〈グロース市場からスタンダード市場〉 2銘柄

- 2022. 9. 2 (株)アクシス
- 9.22 (株)PKSHA Technology

〈スタンダード市場からプライム市場〉 1銘柄

- 2023. 3.14 (株)アンビスホールディングス

## 2 上場廃止等銘柄及び措置を行った銘柄

### 上場廃止

〈株券〉 70銘柄

(プライム市場) 21銘柄

2022. 4.25 (株)ヒノキヤグループ  
 5. 9 ソウルドアウト(株)  
 8.26 (株)近鉄エクスプレス  
 8.30 (株)ピックルスコーポレーション  
 9.29 (株)WOW WORLD  
 9.29 (株)静岡銀行  
 9.29 (株)中国銀行  
 9.29 (株)伊予銀行  
 9.29 (株)愛知銀行  
 9.29 (株)中京銀行  
 11.11 日水製菓(株)  
 11.29 ユニデンホールディングス(株)  
 12.20 本多通信工業(株)  
 12.29 日立金属(株)  
 2023. 1.20 (株)ダイオーズ  
 1.26 (株)キトー  
 2.24 (株)日立物流  
 2.24 (株)プレナス  
 3.17 コネクシオ(株)  
 3.29 日医工(株)  
 3.30 日本管財(株)

(スタンダード市場) 41銘柄

2022. 4.19 (株)ツクイスタッフ  
 4.26 互応化学工業(株)  
 4.26 ダイビル(株)  
 4.28 (株)コンテック  
 5. 6 佐渡汽船(株)  
 5.19 (株)ハウスイ  
 5.27 ウチダエスコ(株)  
 5.30 川崎近海汽船(株)  
 6. 2 (株)JALUX  
 6. 7 (株)アルテ サロン ホールディングス  
 6.16 (株)アイ・オー・データ機器  
 7.13 (株)NFCホールディングス  
 7.15 サコス(株)  
 7.21 オーケー食品工業(株)  
 7.27 チョダウーテ(株)  
 7.28 コマニー(株)  
 7.28 セメダイン(株)  
 7.28 JFEコンテナー(株)  
 8.17 (株)イナリサーチ

2022. 8.22 東洋刃物(株)  
 8.23 テラ(株)  
 8.29 (株)ミューチュアル  
 8.30 新京成電鉄(株)  
 9. 1 (株)フルスピード  
 9.29 INEST(株)  
 (2022年10月3日付でINT(株)に商号変更)  
 9.29 共立印刷(株)  
 10.28 (株)テリロジ  
 10.31 パイブドHD(株)  
 12.13 東亜石油(株)  
 12.16 (株)ネットマーケティング  
 12.21 倉庫精練(株)  
 12.22 (株)シノケングループ  
 12.29 (株)東急レクリエーション  
 2023. 1.25 (株)アイ・テック  
 1.25 東京特殊電線(株)  
 1.30 (株)ミライノバート  
 2. 7 (株)ササクラ  
 2.27 ニデックオーケー(株)  
 3. 6 トシン・グループ(株)  
 3.16 中央化学(株)  
 3.22 住友精密工業(株)

(グロース市場) 8銘柄

2022. 4.12 (株)シック・ホールディングス  
 5.30 (株)バリューデザイン  
 8.22 (株)トリステージ  
 11. 9 SIホールディングス(株)  
 12.26 (株)ALBERT  
 2023. 2. 7 (株)ユーザベース  
 3. 1 アイペットホールディングス(株)  
 3.30 ナレッジスイート(株)

(TOKYO PRO Market)

該当なし

〈有価証券オプション〉

該当なし

〈債券等〉 3銘柄

2022. 8.16 大豊建設株式会社第3回無担保転換社債型  
 新株予約権付社債(転換価額下方修正条項  
 及び期中償還請求権並びに転換社債型新株  
 予約権付社債間限定同順位特約付)

- 2022. 9.12 株式会社大阪ソーダ第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）
- 9.26 ソニーグループ株式会社130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（社債間限定同順位特約付）

〈ETF・ETN〉 3銘柄

- 2022. 7.25 NEXT FUNDS 南アフリカ株式指数・FTSE/JSE Africa Top40連動型上場投信 受益証券
- 11.14 ChinaAMC CSI 300 Index ETF-JDR 受益証券
- 2023. 3. 8 NEXT FUNDS ラッセル野村小型コア・インデックス連動型上場投信 受益証券

〈REIT〉 1銘柄

- 2023. 2.27 森トラスト・ホテルリート投資法人

〈インフラファンド〉 2銘柄

- 2022. 8.22 日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
- 2023. 2. 1 タカラレーベン・インフラ投資法人

〈TOKYO PRO-BOND Market〉 6銘柄

- 2022. 4.15 Japan Finance Organization for Municipalities Series 57 U.S.\$1,000,000,000 2.625 per cent. Notes due 2022
- 6. 3 The Metropolis of Tokyo U.S.\$500,000,000 2.500 per cent. Bonds due 2022
- 6.21 ¥20,000,000,000 0.21 per cent. Notes due 2022 by China Construction Bank Corporation, Tokyo Branch under the U.S.\$15,000,000,000 Medium Term Note Programme
- 9.21 Santander Consumer Finance, S.A. JPY 9,400,000,000 0.680 per cent. Notes due 27 September 2022
- 10.24 Credit Suisse Group AG Issue of JPY 38.7 Billion 0.553% Fixed Rate/Floating Rate Senior Callable Notes due 2023
- 2023. 2.24 Intesa Sanpaolo S.p.A. 5-year JPY Fixed-Rate Senior Unsecured Pro-bond

実質的存続性の喪失

該当なし

《措置を行った銘柄》

特設注意市場銘柄の指定 4銘柄

- 2022. 6.15 アジャイルメディア・ネットワーク(株)
- 9.28 (株)ディー・ディー・エス
- 2023. 1.27 ルーデン・ホールディングス(株)
- 3.29 (株)東京衡機

改善報告書の徴求 1銘柄

- 2022. 5.12 (株)サカイホールディングス

公表措置 1銘柄

- 2022. 5.12 (株)サカイホールディングス

上場契約違約金の徴求 4銘柄

- 2022. 6.15 アジャイルメディア・ネットワーク(株)
- 9.28 (株)ディー・ディー・エス
- 2023. 1.27 ルーデン・ホールディングス(株)
- 3.29 (株)東京衡機



## JPX自主規制法人の年次報告 2023

編集：日本取引所自主規制法人 総合管理室

2023年6月16日発行

発行所：日本取引所自主規制法人

〒103-8229 東京都中央区日本橋兜町2番1号

TEL：03-3666-0431（代表）

印刷：勝美印刷株式会社

Copyright©2023 Japan Exchange Regulation. All Rights Reserved

本書の全部又は一部を無断で複写、複製、転載及び磁気媒体又は光記録媒体に入力することを禁じます。

使用するデータ及び表現等の欠落・誤謬等につきまして当法人はその責めを負いかねますのでご了承ください。

この資料に記載されている情報の作成には万全を期していますが、当該情報の完全性を保証するものではありません。

この資料に記載されている制度、数値は当法人が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、当法人が正確かつ完全であることを保証するものではありません。

グラフは将来の結果を予想又は保証するものではありません。

落丁・乱丁本はお取替えます。





# JPX-R Annual Report 2023

お問い合わせは

 **03-3666-0431** (代表)

詳しくは日本取引所グループのホームページへ

<https://www.jpx.co.jp/>

日本取引所グループ

検索